

## 第2講 労働統計(1) さまざまな働きかた (10/11)

田中重人 (東北大学文学部准教授)

[テーマ] 働きかたの種類

### 1 前回宿題について

総務省統計局『労働力調査年報』それぞれの年次の「第1表」あるいは「I-A-第1表」を見る。

「政府統計の総合窓口」(<http://www.e-stat.go.jp>) 「労働力調査 > 基本集計 > 長期時系列データ」から「年平均結果」の「就業状態別 15歳以上人口」をみてもよい。

年次	15歳以上人口	労働力人口	労働力率	完全失業者数	完全失業率
1982	9,116	5,774	63.3%	136	2.4%
2012	11,098	6,555	59.1%	285	4.3%

(単位：10,000人)

「労働力調査」は、国勢調査調査区 → 住戸の層化2段抽出で対象標本を抽出している。抽出された住戸に住む世帯の構成員全員について1枚の調査票に記入する。ただし集計は15歳以上の者についてだけ。調査は毎月おこなわれ、おなじ世帯が2か月間対象となる。1992年から光学読み取り(マークシート)方式となった。

毎月の調査について報告書(月報)が刊行される。1年分(1月から12月)についての平均をまとめた報告書(年報)は年1回刊行。いずれも、標本による集計結果そのものではなく、母集団についての人数を推計した結果が表示されている。

かつては「労働力調査特別調査」が別の調査として存在した。2002年からこれは労働力調査の本体に統合されて、「基礎調査」「特定調査」の2本立てとなった。現在では、労働力調査の標本の一部を使って、かつての特別調査と同様の内容が「特定調査」としておこなわれている。

東北大学附属図書館における統計資料の所在

- 経済統計コーナー: 毎年刊行の報告書で1988年以降のもの [現在は2号館に臨時開設]
- 本館2号館 雑誌コーナー: 1988年以前のもの、一年以上の間隔で刊行の報告書の一部 [工事のため一部使用不可]
- 本館書庫: 一年以上の間隔で刊行の報告書の一部 [工事のため使用不可]

「政府統計の総合窓口」(<http://www.e-stat.go.jp>) あるいは総務省統計局 (<http://www.stat.go.jp>) のページにも情報はあがるが、断片的でまとめて理解しにくい。調査の概要や方法について知るには、印刷体の報告書の解説(報告書の巻頭または巻末にある)を読むのがいい。

## 2 授業時間内課題について

### 2.1 今回の課題

「労働力調査」で使われている分類についての解説ページ (別途配布) を読み、わからない単語や文章を課題用紙左側に、そのあと調べたり相談してわかったことを右側に書く。左右の対応関係がわかるようにすること (矢印でむすぶ、番号を対応させるなど)。

余裕があれば、つぎのことについて考察する

- 「自営業主」と「役員」のちがいは、この分類ではどのように反映されるか
- 「家庭教師」と「塾講師」のちがいは、この分類ではどのように反映されるか
- 「正社員」と「アルバイト」のちがいは、この分類ではどのように反映されるか

### 2.2 授業時間内課題についての注意事項

授業の前半と後半にそれぞれ構想・執筆のための時間を設ける。授業時間内に完成させて提出すること。課題用紙は表面だけを使う。裏面には何も書いてはならない。

常体 (「である」体) で、きれいな読みやすい字で書くこと。ことばの誤用や誤字がないように注意すること。国語辞典 (電子辞書でよい) を常備することがのぞましい。

下書きのための用紙は各自で用意する。ノートでもよいし、大きい紙やカードを用意してもよい。また、執筆中の推敲が必須になるので、鉛筆 (またはシャープ・ペンシル) と消しゴムで書くことがのぞましい。

配布資料のほか、何でも参照してよい。ただし、何を参照したかをかならず書くこと。

提出前にならず誰かにみせて意見をもらうこと。意見をもらった相手と意見の内容を用紙下部の該当欄に書く。

用紙下部の「教員宛メッセージ」欄には、授業に関する感想・質問・意見、次回以降の欠席の連絡などを書く (採点対象外)。

提出された課題用紙は、採点のあと、つぎの回に返却する。修正の指示がある場合は書きなおして再提出すること。修正の指示がないばあにも、書きなおして再提出してもよい (採点結果には影響しない)。いずれの場合も、書きなおし前のものと書きなおし後のものの両方を提出すること。

欠席・早退などのために提出できなかった場合は、後日提出してもよい (減点の対象になる)。なお、用紙は <http://www.sal.tohoku.ac.jp/~tsigeto/brd2.pdf> から入手できる。

学期末にすべての課題をまとめて再提出してもらうので、いったん返却された課題用紙をきちんと保管しておくこと。

## 3 「労働」 (work / labor) とは?

- 最広義の「労働」: 付加価値を生み出す活動の全体 (無償労働 (unpaid work) を含む)
- 統計上の「労働」:
- 法律上の「労働」: 使用者の指揮監督に服する活動 (→ 法と政策の回)

## 4 労働力状態

- 労働力人口 (→労働力率=労働力人口比率)
- 非労働力人口
- 就業者 (→就業率)
- 完全失業者 (→完全失業率)

なぜ労働力人口が問題なのか？

→ 国民所得とマクロ経済モデル

労働力調査の労働力人口以外の調査対象

→ 労働時間、従業上の地位、職業、産業など

## 5 就業者の分類

個人の特性か企業の特性か

### 5.1 従業上の地位 (employment status)

- 自営業主: 会社組織になっていない個人経営の事業体の経営者。雇用者の有無で細分することがある。内職 (家内労働) もここにふくめる。
- 家族従業者: 自営業主の家族として無給で働いているもの。
- 雇用者: 雇われて賃金を得ている者 (一般常雇、臨時雇、日雇) と、会社組織の役員。

「家庭教師」はどこに分類されるか？

→ 雇用契約と請負契約とのちがい、「労働者」性の問題

いわゆる「正規雇用」と「非正規雇用」のちがい

→ 基本的に、雇用契約期間の定めがあるかどうかで区別する。ただし、1年を越える期間の契約で雇われている場合は「一般常雇」に入ってしまう。また、常時雇用の派遣労働者も区別できない。正確に把握するには、「特定調査」報告書をみる。

### 5.2 職業 (occupation)

おこなっている仕事の内容による分類

- 総務省統計局「日本標準職業分類」: 非常に細かい小分類 (300以上) からなる。
- 厚生労働省「労働省編職業分類」: 日本標準職業分類を基礎に、さらに細かく分類したもの (2000以上)

社会学の議論では、政府の標準的な職業分類を基礎にしなが、役職などを考慮して、独自の変更を加えたものを使っていることが多い。

国際的な比較には ISCO (国際標準職業分類) が使われている。

## 5.3 産業 (industry)

その企業がおこなっている事業の分類

- 総務省統計局「日本標準産業分類」(A～Tの20分類)

さらに粗く、3つにまとめることがある。

- 第1次産業:
- 第2次産業:
- 第3次産業:

経済発展による変化 → Pettyの法則、Clarkの法則、収斂理論

さらに、企業規模（企業全体での雇用者数で測定する）を問題にすることもある。

## 6 宿題

A4判用紙にまとめて次回授業時に提出。

- (1) 「賃金構造基本統計調査」(2012年)について、「所定内給与」と「所定労働時間」それぞれの平均を調べ、それらをもとに、所定内労働1時間あたりの平均賃金をもとめる。
- (2) この調査について、報告書の解説を読み、調査方法のポイントをまとめる。
- (3) この課題をどのような手順で調べたか。また調べる上で苦労した点をまとめる。